

## 光ファイバ整備の円滑化のための収容空間情報等の開示の在り方に関する検討会資料

西日本旅客鉄道株式会社

JR西日本光ネットワーク株式会社

## ■ JR西日本グループにおける現状

芯線	調査・契約手続き等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR西日本保有、JRWON<sup>*</sup>保有共にJRWONが卸電気通信役務として提供 ※JR西日本光ネットワーク(株)、JR西日本の100%子会社で認定電気通信事業者</li> </ul>
	開示状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR西日本保有部分の提供ルート情報はJRWONのHP上にて開示済み (光ファイバ整備済み・計画路線＝鉄道路線図通り)</li> <li>・敷設条数、敷設芯数、空き芯数、駅部での終端箇所(通信機械室)については、セキュリティ上の観点から非開示</li> </ul>
管路	調査・契約手続き等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査のうえ、提供可能な場合は、JR西日本が管路利用者と管路賃貸借契約を締結</li> <li>・ケーブル敷設工事はJR西日本による受託工事により実施</li> </ul>
	開示状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路ルートは、非開示であるが、鉄道路線図そのものであり自明</li> <li>・管路の空き状況は、管理上の理由及びセキュリティ上の観点から非開示</li> </ul>

## ■ 中間答申に対する意見、要望

## &lt;光ファイバの敷設ルート開示について&gt;

安全保障上のリスクや我が国の災害激甚化状況を踏まえると、クロスポイントのない冗長性の高いルートを構築することが非常に重要と考えています。また、昨今は特に外資系事業者を中心に3重系、4重系の冗長ルートを求める状況となっており、NTT東西をはじめとした光ファイバルート非開示の事業者等の芯線も積極的に利活用していきたいというニーズが存在します。これらの観点を踏まえ、ファイバ芯線を提供する事業者等における敷設ルートの開示検討を要望します。少なくとも、他事業者が提示したルートに対してクロスポイントの無いルートであることを第三者へ開示・担保することは是非とも要望したいと考えています。

## &lt;管路ルートの開示について&gt;

JR西日本グループは、公益事業者(鉄道事業者)である一方で、認定電気通信事業者として、NTT東西や電力会社等の管路を利用してケーブルを敷設している立場にあります。第1回検討会で出た意見のとおり、JR西日本グループにおいても現状、現場調査や設計に多くの労力と費用、手戻りを要していることもあり、管路を提供する事業者等におけるルートの開示検討を要望します。

## &lt;光ファイバの空芯数や管路の空容量の開示について&gt;

認定電気通信事業者の立場としては、NTT東西や電力会社、及び鉄道運輸機構における情報の開示検討を要望します。一方で、鉄道事業者の立場としては、鉄道の特殊性を含め、セキュリティ上の観点から敷設条数、敷設芯数、空き芯数、駅部での終端箇所(通信機械室)、管路の空容量等の情報開示については、難しいものと考えています。

なお、通信キャリア等が鉄道管路を利用して光ファイバケーブルを敷設する場合、JR西日本が受託して鉄道電気工事に精通した指定会社が設計・施工を行うこととなります。管路利用に対するオンライン化・申し込みフォーマットの統一化については前向きに検討致しますが、光ファイバを増設することによる環境負荷や鉄道工事人員の逼迫状況も踏まえると、JR西日本グループとしては、既に鉄道沿線に光ファイバが存在する区間においては、管路提供ではなく、芯線を積極的に利用いただくべきと考えています。